

(仮称)平塚市学校給食基本構想・基本計画策定支援等業務 に関する前提条件

【基本的な考え方】

本業務における各種検討及び調査等については、「平塚市立中学校給食の基本方針」を踏まえて進めるものとします。

【給食運営の考え方】

現在、本市の小学校は、28校中の7校が自校式、21校が共同調理場方式で給食を提供しております。

仮に1場共同調理場を整備する場合の規模は、現在共同調理場方式で提供する小学校21校に中学校15校を加えた36校に給食提供可能な規模を上限とし、中学校完全給食の開始時点では、自校式7校は維持することとします。

ただし、将来的な給食運営の検討に当たっては、この限りではありません。

【整備候補用地】

整備候補用地は市保有地である「田村九丁目」です。詳細は「平塚市中学校完全給食の取組方針」を参照。

この候補用地に共同調理場を整備することを基本としますが、本委託において、コスト等を比較検討して、最終的な規模や運営の方針等を決定していきます。

【中学校完全給食の開始時期】

中学校完全給食の開始時期については、本委託において適切な時期を検討することとします。

ただし、令和4年度中に整備工事に着手するスケジュールを基本とし事業を進めます。

【検討体制】

本市では中学校完全給食に向けた取組を早期に進めるため、市長を本部長として重要な方針を決定する「平塚市中学校完全給食推進本部」、専門的な事項を検討する「同専門部会」、さらに学校現場及び保護者の方が参加する「平塚市中学校完全給食推進連絡会」を設置し、各種検討を進めることとしています。

本業務については、こういった検討体制と連携して業務を進めることとします。

なお、会議への出席の必要はありませんが、会議資料の作成支援及び検討課題の洗い出し等については本業務に含まれます。

以 上